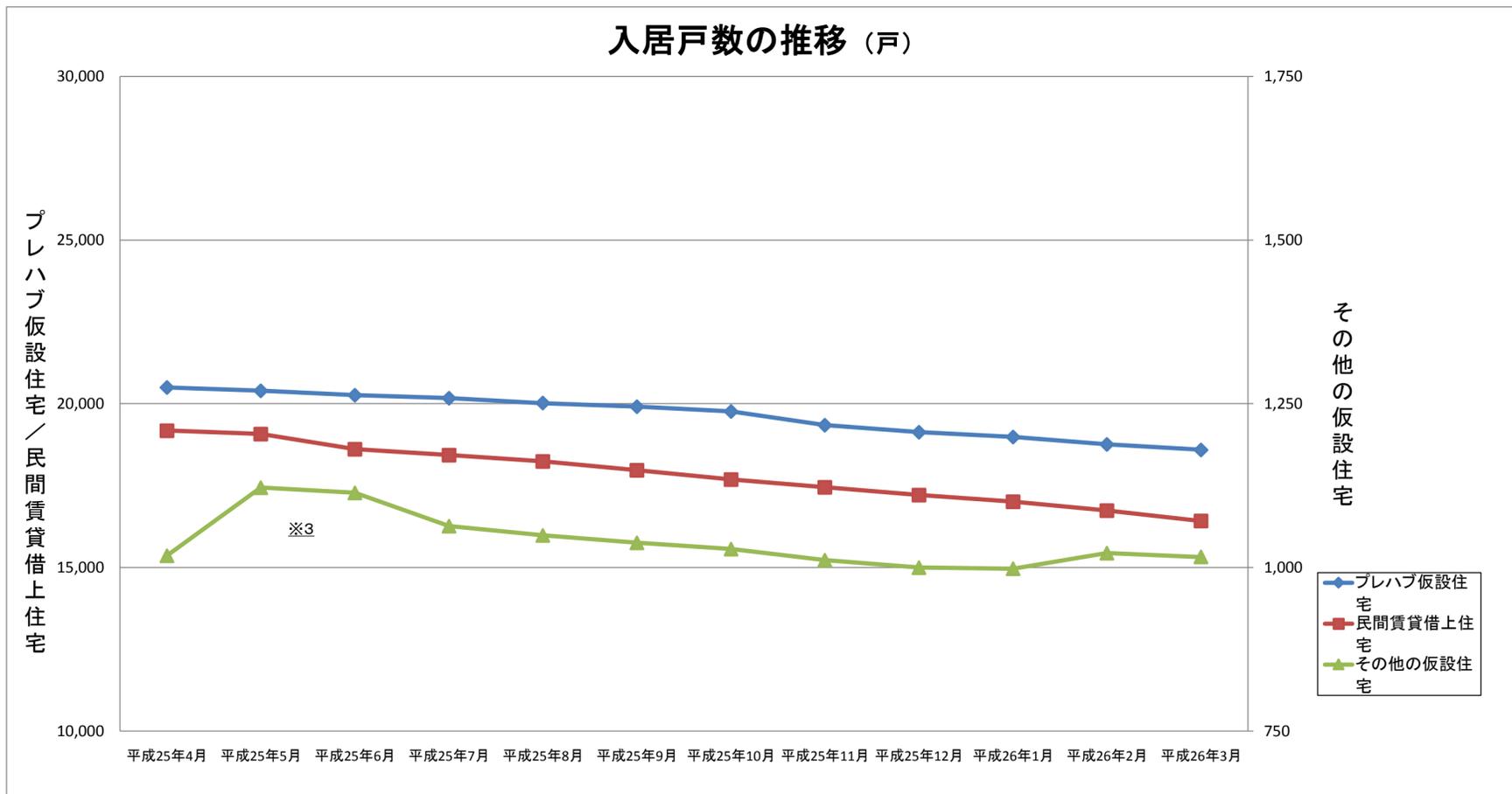


災害救助法に基づく応急仮設住宅の入居状況について(平成25年度)



月別の入居状況の推移

(県内全域)

	災害救助法に基づく応急仮設住宅								
	プレハブ仮設住宅			民間賃貸借上住宅		その他の仮設住宅 ※1		計	
	供与戸数(戸) ※2	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸) (契約件数)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)
平成25年4月	22,095	20,498	48,453	19,184	51,700	1,018	2,329	40,700	102,482
平成25年5月	22,095	20,402	47,881	19,072	48,860	※3 1,122	2,631	40,596	99,372
平成25年6月	22,095	20,265	47,118	18,611	47,429	1,114	2,607	39,990	97,154
平成25年7月	22,047	20,174	46,470	18,436	46,846	1,063	2,462	39,673	95,778
平成25年8月	22,047	20,021	45,815	18,236	46,183	1,049	2,415	39,306	94,413
平成25年9月	22,047	19,918	45,449	17,975	45,438	1,038	2,373	38,931	93,260
平成25年10月	22,047	19,764	44,870	17,686	44,569	1,028	2,339	38,478	91,778
平成25年11月	22,047	19,347	44,266	17,447	43,851	1,011	2,289	37,805	90,406
平成25年12月	22,040	19,136	43,664	17,216	43,209	1,000	2,257	37,352	89,130
平成26年1月	22,009	18,987	43,266	17,012	42,492	998	2,248	36,997	88,006
平成26年2月	22,009	18,765	42,721	16,733	41,717	1,022	2,280	36,520	86,718
平成26年3月	21,996	18,596	42,310	16,417	40,812	1,016	2,271	36,029	85,393

※1 その他の仮設住宅には、公営住宅、公務員宿舎、UR賃貸住宅等を含みます。

※2 供与戸数(戸)は、整備した戸数(22,095戸)から、防災集団移転促進事業の実施等により解体した戸数を除いた現存するプレハブ仮設住宅の戸数です。

※3 平成25年5月分より、その他の仮設住宅については、沿岸15市町から県内全市町村の調査結果に変更しています。

応急仮設住宅とは・・・

・東日本大震災により住家が全壊、全焼又は流失するなどして、居住する住家がない被災された世帯の方々の住居を確保するため、災害救助法に基づいて県が供与するものです。

・災害救助法では、建設した応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)を想定していましたが、東日本大震災の被害が甚大で広範囲に及び、多くの方が住戸を失うこととなったため、実施自治体である県が民間の賃貸物件を借上げて供与する「民間賃貸借上住宅」をプレハブ仮設住宅と同等の応急仮設住宅として、供与することとなりました。その他、公営住宅などの既存の住宅資源も同様の扱いとし、有効活用することとなりました。